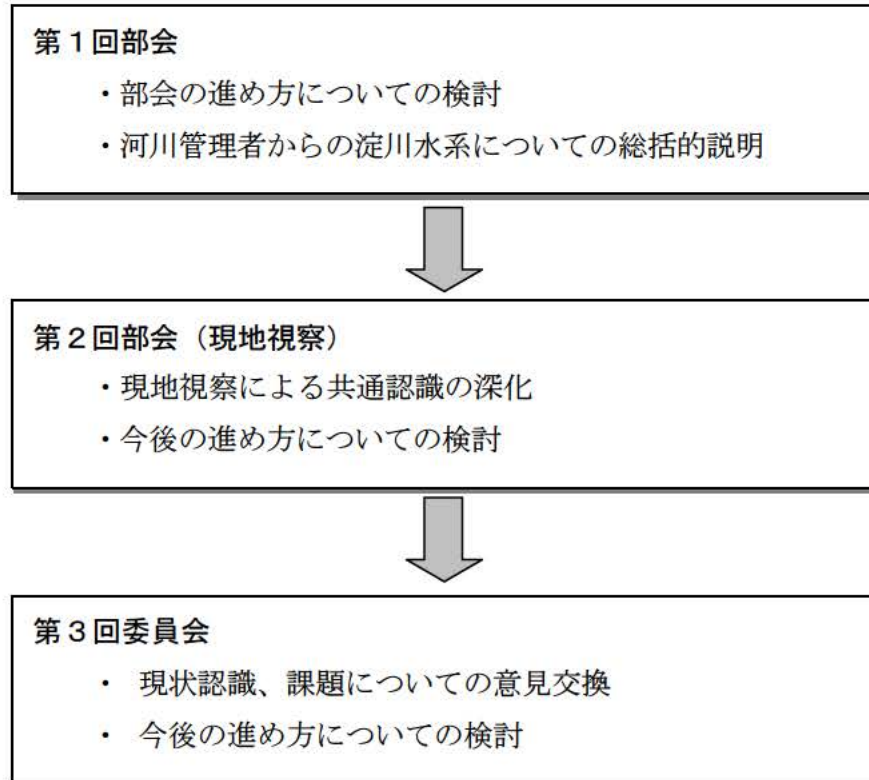


## 当面の部会の進め方（案）

### 1. 当面の進め方について



- 現状認識の進め方については、部会での推移を見ながら検討（部会での検討回数、追加すべき情報（委員からの情報等）、特に重点的に検討する分野 等）
- 現地視察の内容（回数、場所、ポイント 等）については、別紙資料をもとに検討
- テーマによっては合同部会の開催、他部会委員への出席のお願い等についても検討する

### 2. 住民からの意見聴取について

- 具体的な意見聴取の方法については、各委員がある程度、現状の共通認識を持った上で議論
- 部会の実施する住民からの意見聴取については、以下のような位置づけが考えられる
  - －河川法で謳われている住民意見聴取についての検討のための実験、テストケースとしての実施
  - －部会での審議の参考となる情報収集のための実施